

# JOYO BANK NEWS LETTER

2025年2月26日

## 「プラチナくるみんプラス」認定の取得について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、2025年2月5日付で次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣より「プラチナくるみんプラス」の認定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

「プラチナくるみんプラス」認定は、優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん※」認定を受けている企業のうち、不妊治療と仕事の両立支援に積極的に取り組む企業を認定する制度です。当行は2010年に「くるみん」認定、2018年に「プラチナくるみん」認定を受けており、このたび、不妊治療と仕事の両立にむけた各種支援の取り組みが評価され、「プラス」認定を取得いたしました。

当行は今後とも、従業員一人ひとりが活躍できるよう、働きやすく魅力ある職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

※ 次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として「くるみん」認定を受けた企業の中で、より高い水準の取り組みを行った企業が「プラチナくるみん」として認定されます。

### 記

#### 【当行における取り組み内容】

不妊治療と仕事の両立支援策として、以下の取り組みを実施しています。

取り組み項目	内容
不妊治療休職制度	・不妊治療を理由として、1回の申出につき最長2年間休職できる制度
不妊治療のために利用することができる支援制度	・各種年次有給休暇（半日休暇や時間単位休暇等） ・積立特別休暇（年次有給休暇に優先した利用が可能） ・フレックスタイム制度（通院に合わせた勤務時間の設定） ・在宅勤務制度（通勤と通院での移動時間の短縮による負担軽減）
不妊治療と仕事との両立に関する方針・周知	・不妊治療と仕事の両立に関して職場全体での理解を促す頭取メッセージの発信 ・両立支援制度やプライバシー保護等についての周知
研修の実施	・全従業員を対象とした動画視聴研修の実施
相談窓口の設置	・行内相談窓口の設置に加え、不妊治療経験のある外部のピアサポーターに相談できるオンラインサービスを導入し、両立に対する悩みを相談できる場を提供



以上